

## コミュニティ活動登録制度について（規約）

「コミュニティ活動登録制度」はみなさまの文化活動を支援する制度です。登録された個人および団体・サークルの情報をコミュニティ活動コーナーで公開し、サークル活動に興味がある方などにご紹介します。情報を登録して、活動の紹介や団体・サークル間の交流、会員の募集等にご活用ください。登録を希望される方は下記事項を確認のうえ、申請書と活動内容の紹介資料（会則やPR資料等）をインフォメーションカウンターまでご提出ください。

### 1. 登録対象

利用者登録を行い、プラザノースでコミュニティ活動を行っている、または行う予定がある個人および団体・サークルで、以下の活動内容に該当しないこと。

- (1) 営利目的でないこと
- (2) 宗教、政治活動内容でないこと
- (3) その他公序良俗に反する活動内容でないこと

### 2. 登録内容

- (1) 営利目的ではないこと
- (2) 宗教・政治活動でないこと
- (3) 公序良俗に反する内容でないこと
- (4) 公共性・公益性を損なう恐れのないこと
- (5) 掲載意図や内容が明確なこと
- (6) 宣伝や広告でないこと
- (7) イベント告知でないこと

また、以下の事項に該当する場合は、登録の許可を取り消す場合があります。

- ・上記の各事項に反すると管理者が判断した場合
- ・虚偽の申請をした場合

### 3. 登録受付

登録者（団体）は「コミュニティ活動登録（変更）申請書」に必要事項を記入のうえ、活動内容紹介資料（会則やPR資料等）とともに、プラザノース総合インフォメーションカウンターに提出してください。受付時間／9：00～20：00（施設点検日は9：00～17：00）

### 4. 登録期間

登録期間は申込日より当該年度末までとします。ただし、登録者（団体）から取消の申し出がない限り、以後1年ごとに自動更新されます。

### 5. 登録特典

登録者（団体）は、以下の特典を受けることができます。ただし、その方法については施設の指定するところに準ずることとします。

- (1) 登録した情報をコミュニティ活動コーナー（総合インフォメーションカウンター脇、ワーク室）およびプラザノースホームページにて公開することができます。

※施設のご利用が一定期間ない場合は、公開情報の掲示を一時停止させていただきますので、あらかじめご了承ください。施設のご利用がない期間の目安は3ヵ月程度とし、ご利用状況の確認後、掲示を再開いたします。また、公開情報を更新されても実際に施設の利用がない場合も、掲示を一時停止させていただきます。

(2)登録した情報をコミュニティ活動コーナーの掲示板に掲示することができます。

(3)PR資料をコミュニティ活動コーナーにて公開することができます。

(4)簡単な打ち合わせや作業を行う場合、また登録者（団体）の情報交換の場として、ワーク室を利用することができます。

(5)何かを始めたい方に積極的に紹介します。

## 6. 登録変更

登録内容に変更があった場合は、「コミュニティ活動登録（変更）申請書」をプラザノース総合インフォメーションカウンターまで再度提出してください。

## 7. 登録取消

登録の取消を行う場合は、「コミュニティ活動登録取消申請書」をプラザノース総合インフォメーションカウンターまで提出してください。また、**一年間施設の利用がない登録者（団体）に関しては退会したものとして処理いたします。**

## 8. 登録費用 無料

## 9. 情報の取扱い

ご登録いただいた情報（個人情報）の取扱いについては、以下のとおりとします。

(1)登録情報（個人情報）については、個人情報保護法、その他関連法令および市の条例を遵守し、プラザノースにて適切に管理します。

(2)登録情報（個人情報）はプラザノース館内およびホームページで公開します。

(3)上記(2)以外の用途に使用する場合は、事前に登録者に通知し、同意を得るものとします。

(4)法令およびその他公共のために必要と考えられる場合には、必要な範囲で登録情報（個人情報）を外部事業者を提供する場合があります。この場合、外部事業者に対して登録情報を漏えい・再提供しないよう取り決めにより適切な管理を実行します。

(5)登録情報（個人情報）にかかる問い合わせ窓口は、プラザノース総務課とします。

＊プラザノース総務課：問い合わせ住所・電話番号等は下記の案内先と同様

## 10. その他

・登録情報についての責任は登録者が負うこととし、プラザノースは一切の責を負いません。

・参加者・申込者とのトラブルについては、登録者が解決することとし、プラザノースは一切の責を負いません。

## 11. 問い合わせ

コミュニティ活動登録制度にかかる問い合わせ

プラザノース総合インフォメーションカウンター

〒331-0812さいたま市北区宮原町1-852-1

TEL048-653-9255/FAX048-653-9288